

地域・在宅看護学教授候補者選考に係る基本方針について

1. 地域・在宅看護学領域における実践経験を有し，地域・在宅看護学領域の質の向上に貢献できる者
2. 新たな地域・在宅看護実践へのあり方を創造的に構築できる者
3. 地域・在宅看護学領域における教育・研究に優れた業績がある者
4. 地域・在宅看護学領域のカリキュラム運用に関して，医学部教員や大学病院および地域・在宅医療・ケア機関との連携・調整ができ，全体のマネジメントができる者
5. 看護学研究科在宅看護学領域において修士論文指導及び共通科目を担当できる者
6. 看護学研究科博士課程において，看護学博士の系統的育成に積極的に関わることができる者
7. 看護学部教授会・看護学研究科の一員として，看護学部の教員と連携・協働し，学部・研究科運営に積極的に関われる者
8. 人格高潔であり，他の教職員のロールモデルとなって教育・研究指導のリーダーシップが取れる者